

建築物の
省エネ性能の
評価書

第三者評価

BELS

建築物省エネルギー性能表示制度

非住宅

物件概要

建物名称：

令和7年度 大河内診療所 建設
工事

所在地：

静岡県静岡市葵区平野字下大西5
6、57、58-2の一部、58-2飛び地
、58-3、59、61-2

地域の区分：7 地域

構造：木造

階数：地上2階

用途：
病院等

延べ面積：275.73㎡

評価概要

評価対象：

複合建築物の部分（非住宅部分全
体）

評価手法※1：

通常の計算法（平成28年基準）

● XMLID：
46522f7e-1b55-483e※1 平成28年基準とは、建築物エネル
ギー消費性能基準などを定める省令（
平成28年経済産業省令・国土交通省令
第1号）に基づく基準をいいます。

評価結果について

本評価結果は、BELS 評価業務方法書に従って評価を行ったものです。申請された図書により評価をし
たものであり、評価年月日以降の計画変更や劣化等がないことを保証するものではありません。また、
建築物に瑕疵がないことを保証するものではありません。

エネルギー消費性能

<段階表示の読み方> 国が定める省エネ基準※は
★1つです。削減率が10%向上する毎に★が1つ増
加します。★の数が多いほど高い省エネ性能を有
します。

★再エネなしの一次エネルギー消費量削減率 ★太陽光発電分の一次エネルギー消費量削減率

再エネなし		再エネあり （自家消費分）		再エネあり （自家消費分＋売電分）	
削減率	BEI値	削減率	BEI値	削減率	BEI値
59%	0.41	—	—	—	—

達成項目

※達成した場合にのみ、チェックマーク✓とZEBマークが表示されます。



ZEB水準

エネルギー消費性能が、**事務所等の用途で
★5つ、病院等の用途で★4つ**を達成

ネット・ゼロ・エネルギー

ZEB Ready の要件は評価書の特記項目をご
覧ください。

再エネ設備

設備なし

種類	容量
—	—

評価情報

評価年月日	2025年8月20日	評価書交付番号	030-00-2025-03766
評価機関名	一般財団法人静岡県建築住宅まちづくりセンター		
評価員氏名	八木 理絵		

一次エネルギー消費性能			
判定（算定）結果 [GJ／年]			
	設計一次エネルギー消費量	基準一次エネルギー消費量	判定（※2）
省エネ基準	89.7	181.1	達成
省エネ基準 （大規模非住宅）（※1）	89.7	158.1	達成
誘導基準	89.7	135.1	達成

断熱性能			
判定（算定）結果			
	BPI値	BPI値の基準値	判定（※3）
誘導基準	—	1.0	—

※1 新築、増築又は改築後の非住宅部分の床面積の合計が 2000㎡以上の大規模非住宅建築物の場合の省エネ基準です。なお、評価を行った建築物が大規模非住宅建築物に該当するかの判断は行っていません（以下同じ）。／※2 設計一次エネルギー消費量が基準一次エネルギー消費量以下となる場合、「達成」となります。／※3 誘導基準において、BPI値が基準値以下となる場合、「達成」となります。非住宅の外皮性能を示す指標（BPI＝設計PAL＊／基準PAL＊）なお、非住宅建築物の省エネ基準には外皮基準（PAL＊（パルスター））が位置付けられておりません。／※4 省エネ基準（大規模非住宅を含む）においては、エネルギー消費性能の判定が達成の場合に達成となります。誘導基準においては、一次エネルギー消費性能及び断熱性能の判定が達成の場合に「達成」となります。



総合判定	
判定（算定）結果	
	判定（※4）
省エネ基準	達成
省エネ基準 （大規模非住宅）	達成
誘導基準	—

特記項目 ※ZEH、ZEB ロードマップに基づく			
再生可能エネルギーを除いた設計一次エネルギー消費量の基準一次エネルギー消費量からの削減率（※6）	59%	ZEB Ready マークの要件 ※①・② 全てを満たす	①再生可能エネルギーを除く削減率が50%以上 ※部分評価の場合、建築物全体で再生可能エネルギーを除く削減率が20%以上であることも必要。 ②再生可能エネルギーを含んだ削減率が75%未満
再生可能エネルギーを加えた設計一次エネルギー消費量の基準一次エネルギー消費量からの削減率（※6）	59%		
ZEBマークに関する事項	ZEB Ready		

参考情報 ※以下については、評価対象外の項目となります。			
建築物の竣工・改修時期			
竣工時期	2026年3月31日	改修の竣工時期	—
目安光熱費			
対象外			
その他の項目			
特記項目補足			

申請者情報	
氏名又は名称：静岡市長 難波 喬司	
住所： 静岡県静岡市葵区追手町5番1号	
氏名又は名称：	
住所：	
氏名又は名称：	
住所：	
氏名又は名称：	
住所：	
氏名又は名称：	
住所：	

※6 削減率とは、設計一次エネルギー消費量（その他一次エネルギー消費量除く）の基準一次エネルギー消費量（その他一次エネルギー消費量除く）からの削減率をいいます。また、再生可能エネルギーの対象は敷地内（オンサイト）に限定し、自家消費分に加え、売電分も対象に含みます（ただし余剰売電に限る。）。

＜本評価書について＞本評価書は、「建築物のエネルギー消費性能に関し販売事業者等が表示すべき事項及び表示の方法その他建築物のエネルギー消費性能の表示に際して販売事業者が遵守すべき事項（令和 5 年国土交通省告示第 970 号）」に基づく「建築物のエネルギー消費性能の評価書」です。建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律などの法令への適合を証明するものではありません。また、住宅の品質確保の促進等に関する法律に基づく住宅性能評価書ではありません。基準の達成・非達成の判定は、設計値と基準値の比較によるものであり、単位の換算や有効数値の扱いにより削減率等の数値と整合しない場合があります。